

## 働き方改革推進支援助成金 働き方改革に取り組むチャンスです！！

厚生労働省で『働き方改革推進支援助成金』の交付申請受付が開始されました。生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対しての助成金です。ぜひご活用ください！

### <新設> 業種別課題対応コース

【対象業種】建設業、運送業、病院等

【助成対象となる取組～いずれか1つ以上を実施～】

- ① 労務管理担当者に対する研修
- ② 労働者に対する研修、周知・啓発
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
- ⑤ 人材確保に向けた取組み
- ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用 機器、デジタル式 運行記録計の導入・更新
- ⑦ 労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新

他にも3つのコースがあります。

- ・労働時間短縮・年休促進支援コース
- ・勤務間インターバル導入コース
- ・団体推進コース

※詳しくは厚生労働省のホームページをQRコードからご覧ください。(担当：経営指導員)



## あなたにもしもの事が起こった時の備えは十分ですか？ 全国会員福祉共済「生命」保障

商工会ではケガの保障をカバーする共済として「商工安全共済」や「全国会員福祉共済」を取り扱っていますが、「全国会員福祉共済」にて『生命保障』の取り扱いが拡充されました。「積立型ではない、充実した生命保障の共済はないの？」という方にお勧めで、大切な会員の皆様や役職員、その家族のみ加入できる特別な制度です。

① 商工会会員だけの非常に割安な掛金で1,000万円～6,000万円までご希望に応じて保障金額を設定できます。

② 完全掛け捨てではありません。掛金の一部を配当金として満期時等に支払い。(変動状況によって無い可能性もあります)

※令和元年度～令和5年度平均配当率 18.4%

③ 新規加入は65歳まで可能です。保険年齢6歳～最長75歳まで幅広い年齢層をカバーしています。

④ 死亡時だけでなく、高度障害になった場合も保障されます。

<加入例：月払い10年満期、死亡保障1,000万円>  
40歳男性 2,470円、女性 1,960円 (+別途配当)

### 【お問合せ】

お申込みや資料のご請求などお気軽にお問い合わせください。(担当：石塚)

## 商工会館貸出についてのお知らせ ぜひ、ご利用ください！！

商工会館は研修会・会議・講演会・展示会など目的に応じてご利用いただけます。ご利用を希望の方は商工会までご連絡ください。



部屋名	金額 (円/時間 ※税込)
① 大会議室	2,500
② 中会議室	2,000
③ 大会議室別室 1	700
④ 大会議室別室 2	700
⑤ 1F 小会議室	1,000

※可動間仕切りを収納し一間として使用の場合は、料金を合算する(①+②/③+④)

【使用時間】原則として朝9時から夜10時まで。

※以下の利用の場合、割増料金が発生します。

- ① 土日・祝日の使用：通常料金の20%増
- ② 冷暖房設備を使用する場合：通常料金の20%増
- ③ 会員外の使用：通常料金の100%増

### 【注意事項】

※営利目的については貸出しできません。



(担当：全職員)

## 専門家による窓口相談 よりよい経営に専門家がアドバイス！！

中小企業診断士の荒木慎吾先生による窓口相談を毎週開催しています。相談料は商工会で負担しますので無料です。予約が必要ですのでご希望の方は希望日の10日前までに商工会までお問合せください。売上アップや資金繰り、補助金の活用など経営に関する様々なお悩みを専門家に相談できます！

【日程】7月22日(月)

8月1日(木)、8日(木)、22日(木)、29日(木)

【時間】13:00～15:00

(担当：横畑)

## 「健康」は大切な財産です！ 商工会での健康診断日程のお知らせ

労働安全衛生法において、従業員に対する定期健康診断は年1回の実施が義務付けられています。

「健康」は何ごとにも勝る大切な財産です。事業の継続・発展のためにも、健康診断は必ず受診しましょう！

【日時】9月25日(水)・26日(木)・27日(金)

【場所】多可町商工会館

※受診案内は7月下旬頃にお届けします。(担当：大椿)



## ひょうご・こうべ女性活躍推進企業 (ミモザ企業) 認定制度について

県内企業の女性活躍を促進するための制度として「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度」が創設されています。だれもが活躍できる職場づくりに向けた気運醸成や、ステップアップを後押しするとともに、SDGsにもリンクし、「選



ばれる企業」としてのブランド力向上と人材確保に繋がります。商工会で申請をサポートしますので、関心がある方はお問い合わせください。(担当：経営指導員)

## 「毎月勤労統計調査特別調査」 調査協力をお願い

厚生労働省が統計法に基づく基幹統計調査として実施する「毎月勤労統計調査特別調査」は1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における雇用、給与及び労働時間の実態を明らかにするために、年に1回実施するものです。

統計調査委員が、8月から9月にかけて事業所を訪問し、事業所の常用労働者数、事業内容等の確認調査が行われます。統計調査員が訪問された際には調査にご協力いただきますようお願いいたします。(担当：経営指導員)

## 多可町定例記者発表 参加企業募集！！

**8月22日(木)**に多可町定例記者発表が開催されます。新商品や新しい取り組み等のPRなどメディアを活用して情報発信しませんか？ご興味のある方は商工会までご連絡ください。  
【締切】7月26日(金) (担当：経営指導員)

## 「第19回多可町ふれあいまつり」 出店募集！！

商業部会では昨年と同様にSDGsに取り組む事業として出店することになりました。SDGsの取り組みをPRする機会にもなりますので、**出店を希望される方は電話にてご連絡ください。**

【日時】11月10日(日)10:00～15:00

【場所】ガルテン八千代(グラウンド内、テント区画)

【出店種別】SDGsに取り組む事業(商業部会員)

【出店数】4事業所(先着順)

テント1張(間口3.6m×奥行3.6m)を2事業所で半分ずつ使っていただきます。

【出店料】無料(一事業所につき机1台、イス1脚は準備します。)

【申込期限】令和6年7月31日(水)先着

※ただし4事業所の申込があった時点で締め切ります。

(担当：宮内)

## 外国人を雇用される事業主の皆さま ルールの再確認をお願いいたします

近年、人手不足により外国人雇用が増加する中で、『外国人雇用に関する雇用のルール等』について改めて事業主の皆様にご確認していただきたく思います。

### 【事業主の責務となること】

- ①外国人労働者の雇入れ・離職の際にはその使命、在留資格などについてハローワークへの届出が必要です
- ②指針(ホームページ参照)に沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

※詳しくは厚生労働省のホームページをQRコードからご覧ください。(担当：経営指導員)



## 過疎地域における固定資産税の課税免除 取得等期間変更のお知らせ

多可町が実施している過疎地域における固定資産税の課税免除の『設備の取得等期間』が**3年間延長**されたことをお知らせいたします。

### 【設備の取得等期間】

令和3年4月1日～**令和9年3月31日**までに取得した設備が対象となります。(中区・八千代区については、令和4年4月1日～**令和9年3月31日**)

※過疎地域における固定資産税の課税免除について詳しい要件はQRコードよりご覧ください。(担当：多可町役場)



## 第19回多可町ふるさとの夏まつり 花火の観覧席をご用意します！

「多可町ふるさとの夏まつり」が新会場となるベルディーホールで8月15日(木)に6年ぶりに開催されます。たくさんのお花火が新宮池(中区奥中)周辺で打上げられる予定です。**商工会館2階に観覧席をご用意**しますので、ぜひ足をお運びください。特等席で一緒に美しい花火を眺めましょう！



(担当：全職員)

## 職員人事異動のお知らせ

業務推進課課長の上谷大介が、一身上の都合により6月30日付けで退職しました。1名欠員となりますが、会員支援に精一杯努めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

## 商工会は町内での買い物を推奨しています。

各種お問合せ ☎679-1134 多可郡多可町中区茂利20

TEL: 0795-32-2161 FAX: 0795-32-1699

E-mail: shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】後藤

【経営支援課】本庄・宮内・横畑・後藤綺・藤井

【業務推進課】金高・西尾・石塚・大椿